

# ごみの出し方のルール

ごみの出し方にはルールがあります。

ルールを守って正しく出さないと回収できません。

回収できなかったごみは、出した人に再度分別してもらいます。

## ①必ず分別してください。

- ・ごみは、ごみの種類によって分別する必要があります。
- ・分別の仕方は、ごみ分別のポスターに書いてあります。  
(右の写真のようなものです。)
- ・QRコードを読み込んで、表示されたページでポスターをダウンロードできます。

ごみ分別ポスターには、ポルトガル語、ベトナム語、中国語、英語に翻訳したものがあります。



## ②必ず指定されたごみ袋に入れてください。

- ・ごみの種類によって、ごみ袋が決まっています。
- ・ごみ袋は、市内のスーパーやドラッグストア、コンビニなどで買ってください。

《燃やせるごみ》



《プラスチック製容器包装》

(プラマーク  のあるごみ用)



《燃やせないごみ》

(無色透明)



## ③必ず決められた日時・場所に出してください。

- ・ごみの種類や町内によって、出しても良い日が決まっています。
- ・ごみを出す時間は、午前 8 時までです。
- ・ごみを出す場所(ごみステーション)は、住んでいる場所によって決まっています。  
自分が出しても良い場所以外には出さないでください。

## ④ルールを守らなかったら

- ・回収できなかったごみには、回収できない理由が書いてある黄色のシールが貼られます。  
自分のごみが回収されなかった時は、シールに書いてある理由を確認して、正しくやり直してください。

《黄色のシール》

このゴミは  
収集できません

期日: 月 日

- 指定袋ではありません
- 収集しないゴミです
- 無蓋の容器に入っています
- 汚れが付いているか
- 容量が超過しています
- 刺さります
- 分別がされていません

※次の期日をお知らせしてもう一度  
出してください  
所轄環境課 江か 池が 中越 富が環境センター  
TEL: 41-2563 29-1310

# 資源ごみの出し方

資源ごみ … あきかん、あきびん、ペットボトル  
 スプレー缶・カセットボンベ  
 有害ごみ(電池・バッテリー・蛍光灯・ライターなど)

## ①必ず分別してください。

- ・資源ごみは、品目ごとに専用のカゴに入れてください。
- ・分別の仕方は、ごみ分別のポスターに書いてあります。

## ②必ず決められた日・場所に捨ててください。

- ・資源ごみの日は、町内ごとに月2回決まっています。
- ・ごみを出す時間は、午前8時までです。
- ・前日夕方ごろに、指定の場所にカゴが設置されます。
- ・カゴの場所は、住んでいる町内によって決まっています。  
 住んでいる町内の指定のカゴ以外には出さないでください。  
 ※資源ごみの出す場所がわからない方は、  
 町内の区長様(アパートの方は管理者様)に聞いてください。

《ごみ分別のポスター》



<p><b>あきかん</b>                  (飲食物が入っていたもの)                  ※汚れをとり、キャップを外してください。</p> <p>緑の専用かご</p>	<p><b>あきびん</b>                  (飲食物が入っていたもの)                  ※汚れをとり、キャップを外してください。                  ※色ごとにカゴに入れてください。</p> <p>茶色                  無色透明                  その他</p> <p>3色の専用カゴ</p>	
<p><b>ペットボトル</b>                  ※汚れをとり、キャップ・ラベルを外してください。</p> <p>水色の専用カゴ</p>	<p><b>スプレー缶・カセットボンベ</b>                  ※中身を使い切ってください。</p> <p>赤色の専用カゴ</p>	<p><b>有害ごみ</b>                  (電池・バッテリー・蛍光灯・ライターなど)</p> <p>赤と灰色の専用カゴ</p>